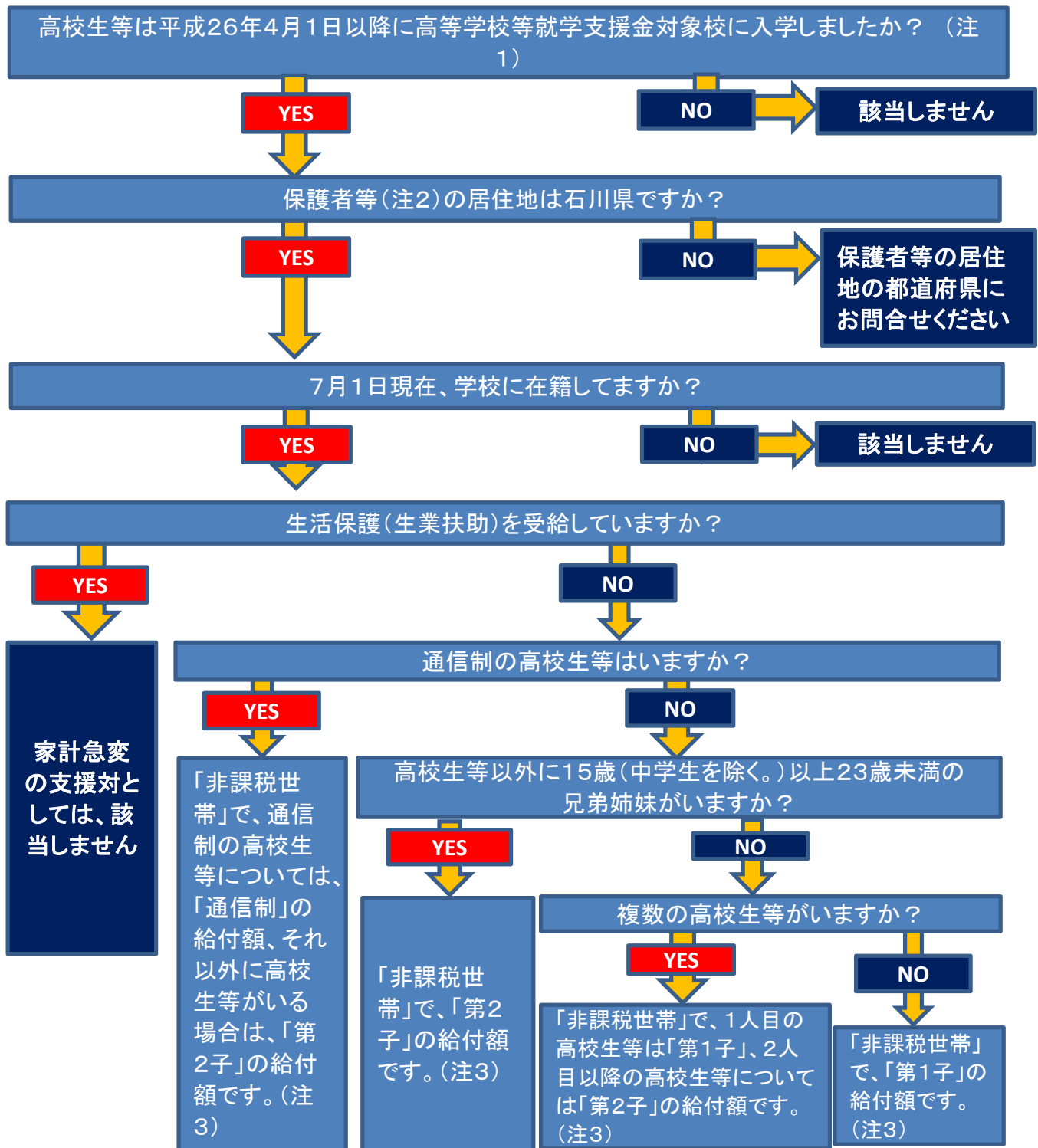


教育費負担軽減奨学金(家計急変) 対象確認 (参考)



給付年額について(注4)

	全日制・定時制 私立(年額)	通信制・専攻科 私立(年額)
対象となる生徒に15歳(中学生を除く)～ 第1子 23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいない世帯	137,600円	52,100円
対象となる生徒に15歳(中学生を除く)～ 第2子 23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯	152,000円	

(注1) 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては対象とならない場合があります。

(注2) 保護者等とは、子に対して親権を行う者(親権を行う者のないときは、未成年後見人、生計を維持する者)となります。

(注3) 収入の急激な減少により保護者等の道府県民税及び市町村民税所得割額の推計額が非課税(0円)であることが要件となります。

(注4) 家計急変や申請された時期によって月割りの金額の支給となることがあります。